

ふるさと納税

ふるさと納税は最近テレビ等でも紹介される制度となっていましたが、平成27年度の税制改正で更にメリットがでるようになりました。今回のマル得情報ではその改正内容と実際のふるさと納税限度額をご紹介させていただきます。

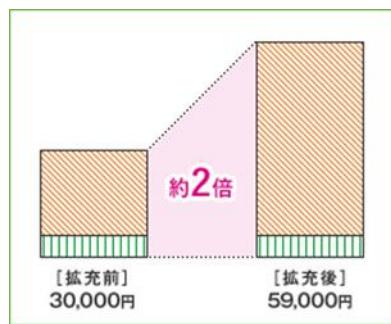
1. ふるさと納税改正点

○ふるさと納税枠を約2倍に拡充

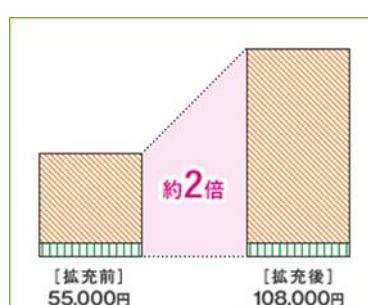
ふるさと納税を行う際、2,000円を除いた全額が控除される限度額である「ふるさと納税枠」が約2倍に拡充されました。平成27年1月1日以降のふるさと納税から対象となります。

ケース別の具体例は以下の通りとなります。

○ 年収500万円の方の場合のふるさと納税枠



○ 年収700万円の方の場合のふるさと納税枠



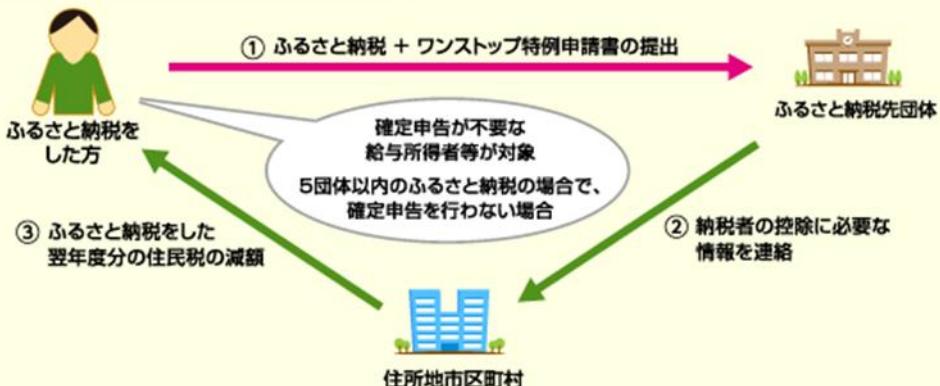
…寄附金控除対象外 (2,000円)

…控除額

○ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

確定申告を行う必要のない給与所得者等がふるさと納税を行う場合（納付先団体が5団体以内の場合）各ふるさと納税先団体に特例の適用に関する申請書を提出することで、確定申告を行わなくても、ふるさと納税についての寄附金控除を受けられる特例（ふるさと納税ワンストップ特例制度）が創設されました。

ふるさと納税ワンストップ特例が適用される場合



2. 寄附金(2千円を除く)が全額控除される目安

収入金額、家族構成別に、全額控除される寄附金の金額の目安を一覧表でお知らせします。

(単位:円)

給与収入	独身	夫婦	夫婦(共働き) 子1人(大学生)	夫婦子1人 (高校生)	夫婦(共働き)子2人 (大学生と高校生)	夫婦子2人 (大学生と高校生)
350万円	38,000	30,000	26,000	22,000	17,000	9,000
400万円	46,000	38,000	34,000	30,000	25,000	17,000
450万円	58,000	46,000	42,000	38,000	34,000	25,000
500万円	67,000	59,000	52,000	46,000	42,000	33,000
550万円	76,000	67,000	64,000	59,000	52,000	42,000
600万円	84,000	76,000	73,000	68,000	65,000	53,000
650万円	107,000	85,000	82,000	77,000	74,000	65,000
700万円	118,000	108,000	105,000	86,000	83,000	75,000
750万円	129,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
800万円	141,000	131,000	128,000	122,000	118,000	109,000
850万円	152,000	143,000	139,000	133,000	130,000	120,000
900万円	164,000	154,000	151,000	145,000	141,000	132,000
950万円	176,000	167,000	163,000	157,000	154,000	144,000

上記の金額は、あくまでも目安です。

正確な計算、上記の範囲外の収入金額、家族構成に関してはお問い合わせください。

その他詳細については久保総合会計事務所にご相談ください。

TEL 06-6930-6388 HP アドレス <http://kubokaikei.com/>